

2009年度の主な講習会開催状況

Table with 4 columns: 開催日, テーマ, 参加, 講師名(敬称略). Lists various seminars and workshops held in 2009, including topics like '顎関節症とその周辺疾患', '新人スタッフ総合講座', and '2010年中央新点数説明会'.

《9面からつづく》

は、地域住民の健康を守り受診を促すことを目的に市民まつりや健康まつりで歯科健診を実施、市民団体・老人クラブからの要請に応えた歯の健康教室にも旺盛に取り組み歯科の重要性を訴えた。2009年度は12カ所、2000人、2010年度は14カ所、1800人が受診・参加した。

2008年からは、医科協会とともにテレビを通じて国民・患者に医療制度の問題などを知らせる番組『医療どおるナル』の作成(サンテレビ、毎週木曜午後3時55分から3分30秒間放映)に取り組んでいる。出演している寺谷一紀アナウンサーは、保団連・医療研究会で司会を務めるなど協会運動ともつながりが深い。

番組は「歯科医療保険の適用範囲の拡大」や「各自治体で格差のある子ども医療費助成」などの制度的な問題と「歯と全身疾患との関係」や「歯科訪問診療」など、歯科受診の大切さを訴え歯科医院への受診を促すという2つの視点からの編集に留意した。

視聴者からは治療内容や保険の適用範囲、訪問診療について問い合わせがあり反響を呼ぶ。歯科医療を取り巻く情勢がめまぐるしく変化する中でも、協会はこのような歯科医療を

《9面からつづく》

(6) 消費税増税を許さない取り組み

協会・保団連は、政府・財界が総選挙後にねらう消費税「大増税」に対峙していくうえで、消費税の「減税」を選挙の争点にするため請願署名運動に取り組んだ(2009年7月)。また、社会保障財源を口実に消費税増税を含む税制「改革」案を示し、消費税増税路線に進む菅内閣に対し、協会はあらためて消費税増税の中止とゼロ税率の適用を求める署名に取り組んだ。

社保の事業税非課税措置、4段階税制は、2010年税制改正大綱で「見直しを進める」とされた。2011年度予算案編成に向けて会員署名に取り組むとともに、サマーセミナーや地区学習会でも取り上げ問題点を明らかにしてきた。

(7) 誇りと生きがいを持つ歯科医療を目指して

歯科医療を取り巻く情勢がめまぐるしく変化する中でも、協会はこのような歯科医療を

目指すべきか、将来あるべき歯科医療はどのようなものかを検討するため、2010年7月に「あるべき歯科医療検討委員会」を立ち上げた。①混合診療と給付範囲、51年通知②保険給付範囲の拡大を図る視点にたった診療報酬改善③次回改定に向けた診療報酬改善要求④技工士、衛生士のあり方⑤歯科医師需給問題⑥歯科医学教育と先進医療研究体制――をテーマに取り上げ、提言レポートとしてまとめた。

3、公的歯科医療費を抑制する厚生局の指導・監査に対抗

(1) 指導・監査の状況

近畿厚生局は、個別指導を「共同指導や指導大綱に準じて実施する」とし、指導時の持参物を大幅に増やしてきた。大阪社会保険事務局が指導を担当していた頃は、手さげ袋一つで済んでいたものが、段ボール6箱を台車で運んだ。「旅行用スーツケースで持って行った」などの状況に様変わりした。さらに新規個別指導で「改善報告書」や「自主返還」が求められるようになり、「再指導」になるケースが相次ぐなど、異様な強化は続いている。個別指導件数は、2008年度7件、2009年度8件、2010年度にいたっては数十件にのぼっている。厚生局は「請求誤り(ミス)」と「不正請求」を同一視し、医療費抑制のために個別指導を強化している。

ますます強化される個別指導に対し、協会では指導対策講習会を10回開催し、個別相談にも力を入れてきた。会員からは「協会は頼りになる」「情報が早いので役に立つ」と協会の指導対策は好評である。今後は、指導時に帯同し保険医の権利を守る弁護士の養成が求められる。

(2) 厚生労働省・近畿厚生局へ指導方法の改善を求める

2008年に協会が取り組んだ大阪府交渉の結果をふまえて、2009年3月府議会で黒田まさこ議員(共産)が個別指導の強化について追及、事前に送付されていた患者リス

トを指導日の前日送付に変更した点について取り上げた。2009年4月には、近畿厚生局長宛てに要望書を提出。患者リストは1週間から10日前に郵送すること、特に新規開業者への個別指導については4月開催分からだちに実施すること、実施時間の厳守、持参物を最低限とすることなどの改善を求めた。7月には、被指導者に提出が求められている「改善報告書」の中止を要請した。

保団連近畿ブロックは12月2日、医療指導課との懇談を実現させ、近畿厚生局の斉藤隆医師が指導課長が懇談に応じた。協会の粘り強い運動の結果、患者リストの送付時期は前日に30件であったが、4日前に15件、前日に15件に一部改善された。

4、府民の受療権を守り拡充する取り組み

(1) 橋下構造改革(維新プログラム)に対する反対運動

橋下知事は「4医療は余裕のある時にするもの」と「福祉医療費助成制度の見直しについての府としての考え方」では、2009年11月から一部負担金を800円にまで引き上げる案を示していた。これに対し、協会も取り組んだ反対署名には100万筆を超える府民の怒りが集まり、2008年9月府議会で助成制度の維持を趣旨とする意見書が全会派の賛同で採択されている。橋下知事のもと、府議会の提案を2度にわたってストップさせた功績は大きい。制度の維持や改善が困難だと思われる情勢であっても、府民・患者の声を重視した継続的な運動がこれを打ち破れることを示した。

協会が加盟する大阪社保協の自治体キャラバンでは、国保料減免の拡充、介護保険料・利用料減免の拡充、子どもの無保険をなくすことなどを求めて府下全自治体へ要請した。また、2009年10月24日、25日、門真市では地元社保協が大阪社保協と連携し、高すぎると国民健康保険料や市民の貧困の実態を明らかにしようとして「国保実態調査」が実施された。のべ500人を超えるボランティアの調

査員が加入世帯を訪問し、775世帯から保険料が生活に与える影響や健康状態などについて聞き取った。

(2) 学校医療券の改善などを求め大阪市と懇談

協会の大阪市東部・西部・南部・北部の4地区は、①学校医療券の改善②乳幼児医療費助成制度・対象年齢の引き上げ③保険でよい歯科医療の実現を求める意見書採択の陳情――について協議し、大阪市に対する要望内容をまとめた。2010年11月26日には「市民の願いである医療・福祉など、生活支援に重点を置いた市政運営を求める要望書」(38項目)を大阪市に提出、市の回答を踏まえ2011年3月25日に懇談した。

5、自主共済を守る運動、共済制度の普及と維持・管理

保団連・協会は、休業保障制度(以下・休保制度)を守り抜くため保険業法が施行された2006年から普及を停止せざるを得なくなり、保険業法附則で定められた「既加入者の維持管理」を進めながら、すべての自主共済の適用除外を実現する運動を「共済の今日と未来を考える大阪懇談会」とともに精力的に取り組んだ。

2010年11月には、5年におよぶ粘り強い運動が力となり「保険業法再改定法」が衆参両院とも全会一致で可決・成立した。改定法は、存続が困難になった自主共済を救済することを目的としており、一般法人格の取得など一定の要件があるものの休保制度と自主共済の再開に道を拓くものとなった。一方、本来の目的である適用除外は果たせておらず、引き続き懇談会参加団体や他の共済・互助団体とともに取り組みを進めている。適用除外を求める請願署名は、大阪で1万9177筆、全国で180万筆超を集めた。開業医の生活設計と資産保全に最適な保険医年金は、受託生保と連携しながら普及活動を進めるとともに、会員・加入者には制度内容の丁寧な説明を心掛けた。2011年3月《11面につづく》